

国本中央小学校区における飛地となっている通学区域について 第1回宇都宮市通学区域審議会（会議録）

- 日 時 平成23年2月2日(水) 午後3時00分～午後4時30分
- 会 場 教育委員室
- 出席者
審議会委員：中村委員，山島委員，橋立委員，佐々木委員，関口委員，五十嵐委員
亀山委員，奥田委員，鈴木委員，小林委員，角田委員，真壁委員
網河委員，阿久津委員
事 務 局：教育長，教育次長，教育監，教育企画課長
教育企画課地域学校園担当主幹，学校管理課長，学校教育課長
学校健康課長，生涯学習課長，スポーツ振興課長，教育センター所長
教育企画課長補佐，教育企画課企画係長，事務局職員
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者 1名
- 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 委員，事務局紹介
 - 4 会長，副会長の選出
 - 5 諮 問
 - 6 議 事
 - (1) 会議の公開
 - (2) 通学区域の現状と検討事項
 - (3) 検討体制及びスケジュール
 - 7 その他
 - 8 閉 会
- 会議の概要
 - 4 会長，副会長の選出
 - ・委員の互選により，会長に中村 清委員，副会長に阿久津 均委員を選出
 - 5 諮 問
 - ・飛地となっている通学区域について諮問
 - 6 議 事
 - (1) 会議の公開
 - ・原則として公開とすることを決定
 - (2) 通学区域の現状と検討事項
 - ・事務局より説明後，質疑応答及び意見交換を行う。
 - (3) 検討体制及びスケジュール
 - ・原案のとおり了承

■ 意見の要旨

委員：なぜこのような飛地となっている通学区域が設定されたのか。

事務局：国本中央小や同じ国本地区内にある国本西小は昭和 29 年に、細谷小の前身である国本南小はその 2 年前の昭和 27 年に、それぞれ宇都宮市に編入された学校である。

飛地となっている地区は、昭和 50 年代前半まで住宅が少なく、児童生徒が通学時の安全確保などの面から、指定校の国本中央小学校でなく細谷小への就学も認めていた経緯があるようである。昭和 58 年に国本中央小から晃宝小を分離・新設する際、教育委員会において通学区域を設定する上での課題の一つとして当該地区を取り上げたが、地元の意見や就学実態などにより「国本中央小の通学区域ではあるが、申請があれば細谷小への就学を認める」という特別許可区域とすることとなり、現在に至っている。

今後、飛地となった経過について当該地区の自治会・育成会等へのヒアリングなどを通して調査していく。

委員：資料の 5 ページにある「通学区域の編成方針」について、例えば通学距離について、原則として小学校は 4 k m、中学校は 6 k m 以内などの方針があるが、これらについて今後変更することはあるのか。また、今後通学区域に関する問題が出てきた場合、どのように対応していくのか。

事務局：「学校規模の適正化に向けた通学区域見直し実施計画」は、策定後 7 年が経過しており、児童生徒数の推移などを含め策定当時と現況に違いが出てきている。現在の通学区域と地域コミュニティ（自治会等）のずれが生じている地域もあるから、本市全体の通学区域の現状・実態を十分に把握し課題を抽出した上で、次年度以降「見直し実施計画」の見直しを行っていききたい。

委員：当該地区から相談を受けて以降、これまでどのように対応してきたのか。

事務局：相談を受けた時点では、国本中央小は小規模校（8 学級）であったため、学校規模の適正化という観点から児童数の推移などを見守ってきた。しかし、平成 21 年度に国本中央小が適正規模校（12 学級）となり、今後も適正規模の学級数を維持する見込みであることや就学実態などを踏まえ、通学区域の見直しを行うこととした。

委員：次回の審議会では、事務局の方で見直し案によるシミュレーションを行い、各学校の児童生徒数の変化やメリット、デメリットなどを示した資料の提示をお願いしたい。

事務局：対象地区の現況調査やヒアリングなどを十分行った上で具体的な見直し案を作成し、次回の審議会において提示したい。